

2019年12月吉日

## キャッシュレス決済導入のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。現在、千葉和彦税理士事務所から請求させていただいております、確定申告料や各種お手続きの代行料金のお支払方法といたしまして、従来の銀行振込等に加え、2019年12月より、クレジットカードや電子マネーによる決済にも対応が可能となりました。ご利用いただけます請求内容とクレジットカード等は下記のとおりとなります。ご利用を希望される際は、御社を担当しているスタッフへ申し出をお願い申し上げます。今後とも弊社をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。敬具

### 記

#### 【キャッシュレス決済に対応可能な請求内容】

- ・法人様の決算申告報酬
- ・個人様の所得税・贈与税・相続税申告報酬
- ・年末調整報酬
- ・各種税務書類作成代行料 等

毎月の顧問料金や会計ソフトのレンタル料金、各種セミナー参加料金は対象外となります。ご了承ください。ご了承ください。

#### 【ご利用可能な決済方法】

<クレジットカード>

楽天カード、VISA、master、AMERICAN、JCB、Diners、DISCOVER

お支払い回数は、一括払のみとなります。

<決済アプリ、電子マネー>

楽天ペイ、楽天Edy、au PAY、nanaco、WAON、QUIC Pay、Suica、PASMO、toica、manaca、ICOCA、SUGOICA、nimoca、はやかけん

#### 【お問い合わせ先】

TEL 022-365-2823 千葉和彦税理士事務所 総務部